

自動車会議所 ニュース

発行所



一般社団法人 日本自動車会議所
Automobile Business Association of Japan

〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30
日本自動車会館

電話 03(3578)3880
FAX 03(3578)3883
URL <http://www.aba-j.or.jp>

2014 **4** No.855

発行人 新地秀一 編集人 田村里志
購読料 1部50円(購読料は年会費に含む)

第187回理事会開催

平成26年度事業計画(案)など3議案を審議



「税制」、「環境」、「安全」が重点課題

理事会での審議の前に挨拶をする小枝至会長

日 本自動車会議所は3月7日、東京・港区の日本自動車会館「くるまプラザ」会議室で第187回理事会を開催した。理事会では、定款により小枝至会長が議長を務め、平成26年度事業計画(案)、平成26年度予算(案)、顧問および評議員委嘱の件の3議案が審議された。審議の前に、まず小枝会長が挨拶に立ち、「私ども日本自動車会議所は、来年度も税制・環境・安全を3本の柱とし、関連業界の発展のために微力を尽くしてまいります」と抱負を述べた。その後、審議に入り、議案はいずれも原案どおり了承された。 =関連記事は2～5ページに掲載=

平成26年度事業計画では、「税制」、「環境」、「安全」を重点課題と位置づけ、税制では「車体課税、燃料課税の抜本的見直し等を訴求し、自動車関係諸税の簡素化・負担軽減に取り組む」ことにしている。また、環境では「エコドライブを中心とした広報啓発活動の継続展開」、安全では「後席シートベルトの着用推進、飲酒運転の根絶に加え、新たに高齢者の交通安全啓発に向けた活動を展開する」こととなった。さらに、日本自動車会館が開設10周年を迎えたことから、「開設10周年を記念した特別企画を展開し、さらなる活性化に努める」ことにしている。

◆◆ 主な内容 ◆◆

- 平成26年度事業計画 2
- 第2回交通安全委員会開催 6
- 平成25年度全国自動車会議所永年勤続者表彰式 9
- 4月17日に「日本自動車会館フォーラム」開催 10
- 第202回会員研修会開催 11
- 世界一の都市の実現を—26年度予算原案[東京都] 14

(主な記事はホームページ=<http://www.aba-j.or.jp>=にも掲載しています)

平成26年度事業計画(案)、平成26年度予算(案)、 顧問および評議員委嘱の件の3議案を審議

新たに顧問・評議員として7氏を委嘱



第187回理事会開催

理事会では、議長を務めた小枝会長(右から4人目)の議事進行の下、3議案が審議された

3 月7日に開催された日本自動車会議所の第187回理事会では、平成26年度事業計画(案)、平成26年度予算(案)、顧問および評議員委嘱の件の3議案が審議された。定款により、当会議所の小枝至会長が議長を務め、小枝会長の議事進行の下、審議に入った。まず、事務局から新地秀一専務理事が平成25年度事業活動の概要を説明した後、平成26年度事業計画(案)、平成26年度予算(案)について、また予算(案)に関連して畠山太作常務理事が公益目的支出計画の進捗と今後の計画についてそれぞれ説明し、2議案はいずれも原案どおり了承された。

続いて、顧問および評議員委嘱の件について審議。代表者変更等に伴い、顧問として全国軽自動車協会連合会の松村一会長、評議員として日野自動車の市川正和代表取締役会長、日本特殊陶業の尾堂真一代表取締役社長、日本自動車リース協会連合会の亀井克信会長、静岡県自動車会議所の酒井公夫会長、UDトラックスの坂上優介代表取締役社長、全日本指定自動車教習所協会連合会の田中節夫会長の7氏がそれぞれ候補として紹介された後、了承された。顧問、評議員については、定款により「会長が理事会の同意を得て委嘱する」ことになっている。

なお、理事会で審議された3議案については、2月28日開催の第70回運営委員会(委員長=名尾良泰・日本自動車工業会副会長)で了承されている。

平成26年度事業計画

【事業方針】

一般社団法人日本自動車会議所は、クルマ社会の健全な発展のため自動車関連業界ならびに自動車ユーザーの立場に立ち、環境変化を的確に捉え諸課題の解決に努める。

そのため、当会議所は、「税制」、「環境」、「安全」を重点課題と位置付け、会員と連携した積極的な活動や、政策要望・提言を行う。

また、自動車関連業界がより一層一体感を持って連携を深め、その影響力を効果的に発揮するため、日本自動車会館の機能をさらに強化し、その活動を活性化させる。

【平成26年度の重点項目】

☆重点課題についての取組

- 「税制」：車体課税、燃料課税の抜本の見直し等を訴求し、自動車関係諸税の簡素化・負担軽減に取り組む。
- 「環境」：エコドライブを中心とした広報啓発活動の継続展開。
- 「安全」：「後席シートベルトの着用推進」、「飲酒運転の根絶」に加え、新たに「高齢者の交通安全啓発」に向けた活動を展開する。

☆日本自動車会館開設10周年を記念した特別企画を展開し、さらなる活性化に努める。

【平成26年度の具体的な活動】

I. 委員会活動

<税制委員会関係>

第187回理事会

小枝会長挨拶

本日、皆様におかれましては、3月の大変お忙しい中にもかかわらず、私どもの理事会にご出席をいただきまして、ありがとうございます。また平素は、私どもの事業につきまして、格別のご理解とご協力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。



さて、昨今のわが国の経済情勢は、緩やかな回復基調にあり、いい方向に向かっているというのが大方の見方ではありますが、株価や直近の為替相場等の動きを見ますと、まだ変動しているというのが実態だと思います。また、4月以降、消費税率が3%引き上げられることが決まっております。これによる個人消費への影響は避けられず、景気の先行きは楽観が許されないという状況だと思います。

当業界も、円高が是正され、特に輸出関係の環境が改善されたものの、消費税率のアップにより、ユーザー、販売、製造など自動車業界全体に影響を与えるのではないかと考えております。

こうした中、私どもは皆様とともに税制委員会、道路・環境委員会、交通安全委員会などの委員会活動を通じて、自動車業界が抱える共通の諸問題に積極的に取り組む所存でございます。

特にユーザーと業界の長年の悲願であります税制改正に関しましては、先の税制改正大綱で取得税の税率が一部引き下げられ、エコカー減税が拡充されるなど少し前進はいたしました。取得税の引き下げ率は消費税の増税率を下回り、また対象が限定されたとはいえ、2輪車及び軽自動車税が増税となったことは、残念な結果と言わざるを得ません。「自動車関係諸税の簡素化・負担軽減」が実現するまで、業界一丸となりまして引き続き活動を進める必要があると思っております。

私ども日本自動車会議所は、来年度も税制・環境・安全を3本の柱といたしまして、関連業界の発展のために微力を尽くしてまいりますので、引き続きのご指導・ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

(1) 活動方針

- ・自動車関係諸税の簡素化・負担軽減の実現を目指し、会員や関係団体と連携し組織的な活動を展開する。平成26年度税制改正大綱を踏まえ、自動車税制改革フォーラムとも連携しながら、自動車ユーザーの負担軽減と消費税増税後の国内市場・国内産業への影響回避の観点に立ち、自動車関係諸税の抜本的見直しに向け、平成27年度税制改正要望に反映する。
- ・持続可能な社会に向けて、次世代自動車やASV(先進安全自動車)の普及促進税制の拡充に取り組み、税制改正要望などの事業活動に反映する。
- ・企業活性化、経済活性化のための税制について、国際的な調和の観点から研究し、税制改正要望などの事業活動に反映する。

(2) 取り組むべき課題

○自動車関係諸税の簡素化・負担軽減の実現に向けた取り組み

1. 車体課税の抜本的見直し

- ①消費税10%時点での自動車取得税の確実な廃止
- ②自動車税の「環境性能課税」導入の検討に対し、自動車ユーザーの負担軽減の立場から取り組む
- ③課税根拠を喪失した自動車重量税の廃止
- ④エコカー減税のさらなる拡充
- ⑤自動車取得税廃止代替財源等としての自動車関係諸税の増税反対

2. 燃料課税の抜本的見直し

- ①ガソリン税、軽油引取税に上乗せされた「当分の間の税率」(旧暫定税率)の廃止
- ②ガソリン税に消費税を課するTax on Taxの

解消

- 次世代自動車やASV（先進安全自動車）の普及促進税制の拡充
- 企業活性化、経済活性化のための税制の拡充・新設
- 地球温暖化対策のための税の、廃止を含めた抜本的見直し

<道路・環境委員会関係>

(1) 道路

- ・本年度の重点取組項目として、道路・橋梁の老朽化対策、ミッシングリンクの解消等ネットワークの整備、高速道路料金のあり方などについて研究し、必要な要望・提言を行う。

(2) 環境

- ・アイドリング・ストップなどエコドライブの普及・促進・定着を図るため、広報・啓発活動を積極的に展開する。
- ・地球温暖化、大気環境、エネルギー、リサイクルなどの環境にかかわる課題、COP20に向けた対応、

地球温暖化対策のための税等について研究し、必要な要望・提言を行う。

<法制委員会関係>

- ・成長戦略などの経済政策の他、交通政策に関する法改正・行政施策のフォロー及び必要に応じた関係方面への提言。
- ・行政手続の電子申請化（自動車保有関係手続のワンストップサービス）の現状と自動車登録手続きの簡略化に向けた課題についての情報収集に努め、必要に応じ要望を行う。

<交通安全委員会関係>

- ・「後席シートベルトの着用推進」と「飲酒運転の根絶」に「高齢者の交通安全啓発」を加え『交通安全3本柱』とし、広報活動やキャンペーン・イベントを積極的に実施する。
- ・会員団体等との連携により開催する参加体験型イベント「交通安全。アクション」の定着と充実を図る。
- ・全国交通安全運動協賛団体として、シートベルト・チャイルドシート着用推進協議会、飲酒運転させないTOKYOキャンペーン推進委員会、SDDプロジェクトなどの交通安全啓発活動に協賛・協力する。

<保険委員会関係>

- ・「自賠責審議会」（金融庁所管）や「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」（国土交通省所管）において、自動車ユーザー及び自動車関連業界の意見が反映されるよう、提言を行う。
- ・特に、自動車安全特会から一般会計へ繰入れられている6,035億円の早期返済を強く求める。
- ・自賠責保険診療報酬基準案の実施率向上及び、車両盗難問題の動向を注視し、必要な活動を展開する。

<特別委員会関係>

- ・上記の委員会の何れにも属さず、かつ、自動車業界共通の新たな案件・問題に関し情報収集に努め、関係会員団体と審議の上、関係各方面に対して、必要に応じ要望を行う。

II. 会員サービス

1. 会員研修会については、会員のニーズの把握に努め、自動車関連を中心に、環境・エネルギー、経済、国際情勢、社会問題等、タイムリーなテ

日本自動車会議所 環境部長／出版・共益事業部長に 小島 正弘 氏

日本自動車会議所の環境部長／出版・共益事業部長に4月1日付でトヨタアドミニスタ(株)出身の小島正弘氏が就任した。山本吉久前環境部長／出版・共益部長は3月31日付で当会議所を退任した。

小島 正弘（こじま・まさひろ）氏略歴

1972年4月にトヨタ東京オート(株)に入社し、1997年10月新車部業務課長、2003年6月新車グループ次長などを務めた。2009年4月よりトヨタアドミニスタ(株)に転籍し登録事務室総務グループ次長に就任、2010年4月登録事務室副室長、2011年4月登録事務室室長、2013年4月営業企画部次長などを歴任した。60歳。



マで年10回程度開催。

- 国内施設視察会については、先進性や独自性等から注目を集める施設・現場の視察会を企画・実施。

Ⅲ. 組織運営（基盤強化）

- 「定時総会」「理事会」「運営委員会」の開催を通じ、より一層、会員団体・企業との意思疎通を深めるための諸活動を実践。
- 経費節減策・事業の効率化を実施。あわせて会員拡大に向けて積極的な勧誘活動を展開。
- 公益目的支出計画を着実に実行する。

Ⅳ. 出版事業

- 国土交通省自動車局監修の「数字でみる自動車」については、内容などを一層充実させて提供する。
- 「自動車運送事業経営指標」などの刊行物については、継続して会員および関係方面に提供する。

Ⅴ. 広報活動

- イベントや各種媒体を通じて、税制、環境、安全などについて広く理解を深める活動を積極的に展開する。
 - 会報「自動車会議所ニュース」の発行
 - ホームページを活用した関連情報の提供
 - ニュースリリースの発行
 - 報道説明会等の開催
 - メディアと連携した情報発信

Ⅵ. 渉外活動

- 自動車議員連盟との「自動車政策懇談会」や政府・政党のヒアリングなどの機会を有効に活用し、意見・要望の陳述を行うとともに、自動車関係団体と政界との交流を図り、意思疎通を深める。
- 日本自動車連盟（JAF）など自動車関係21団体から成る自動車税制改革フォーラムの事務局として、自動車ユーザーの負担軽減に向け、フォーラム構成団体との連携の下、その実現に向けた要望活動などを行う。
- 関係省庁との連携を密にしつつ、審議会傍聴も含めた必要な情報収集・交換を実施。

Ⅶ. その他の事業活動

- 「日本自動車会館」関係
 - 「日本自動車会館運営委員会」（事務局：日本自動車会議所）の活動を通じて、「日本自動車会館」をさらなる交流の場、情報受発信の場へと発展させるよう努める。
 - 会館開設10周年を記念した特別企画を展開する。（近隣の小学生を招待した会館フォーラムや、交通安全キャンペーンなど従来のイベントの場を活用し、ハイブリッドカー工作教室及び、夢のクルマの絵画募集・表彰を実施）
- 全国情報網の充実
 - 特に会議所未組織道県に対して、自動車関連諸制度に関する地方独自の新たな動きなど、タイムリーな情報把握を行う。

第204回 会員研修会のご案内

最近話題のキーワードに「ビッグデータ」という言葉があります。身近な例では、多数の自動車の走行情報を使って災害時の通行可能情報提供や渋滞低減、交通事故多発個所の明示化と対策など様々な活用がはじまっています。そこで、ITの権威である坂内正夫・情報通信研究機構理事長をお招きし、交通、都市、エネルギー、産業、健康、福祉など様々な夢が広がるビッグデータ活用の未来をご講演いただきます。

記

日 時 平成26年 5月12日（月）

15時00分～16時30分
場 所 日本自動車会館 1階
「くるまプラザ」会議室
テ ー マ 「ビッグデータが生み出す
新しい社会」
～膨大な情報から価値を創造～
講 師 独立行政法人 情報通信研究機構
理事長 坂内 正夫 氏
参 加 費 無料
締め切り 4月30日（水）
申し込み FAX（03-3578-3883）まで